

平成24年度

焼津市教育委員会

事業評価報告書（平成23年度事業）

平成24年9月

焼津市教育委員会

## 目 次

1	自己点検・評価の考え方	1
2	「第5次焼津市総合計画」体系図	2
3	施策マネジメントシート（23年度目標達成度評価）による評価 政策：「豊かな心を育てるまちづくり」	
	（1） 豊かな感性をもつ幼児の育成	3
	（2） 生きる力を育む学校教育の充実	6
	（3） 生きる力を伸ばす社会教育の充実	9
	（4） 芸術文化の振興と伝統文化の継承	12
4	全体評価	15
5	焼津市教育委員会事業評価委員会による意見等	17
6	平成23年度教育委員会開催日及び議事提出状況	25
7	平成23年度教育費決算	27

## 1 自己点検・評価の考え方

焼津市教育委員会では、平成20年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を実施しています。

当教育委員会では、「第5次焼津市総合計画」に示した政策の「豊かな心を育てるまちづくり」を実現するため、4つの施策を定めて取り組んでおります。今回はこの「第5次焼津市総合計画」の進行管理を行っている「行政評価システム」の「施策マネジメントシート」を活用して、平成23年度の活動及び施策の自己点検・評価を行いました。

また、教育委員会が自己点検・評価を行うに当たっては、同法同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、焼津市教育委員会事業評価委員会を設置し、委嘱した外部委員4名に意見等をいただき、報告書にまとめました。

### <参考>

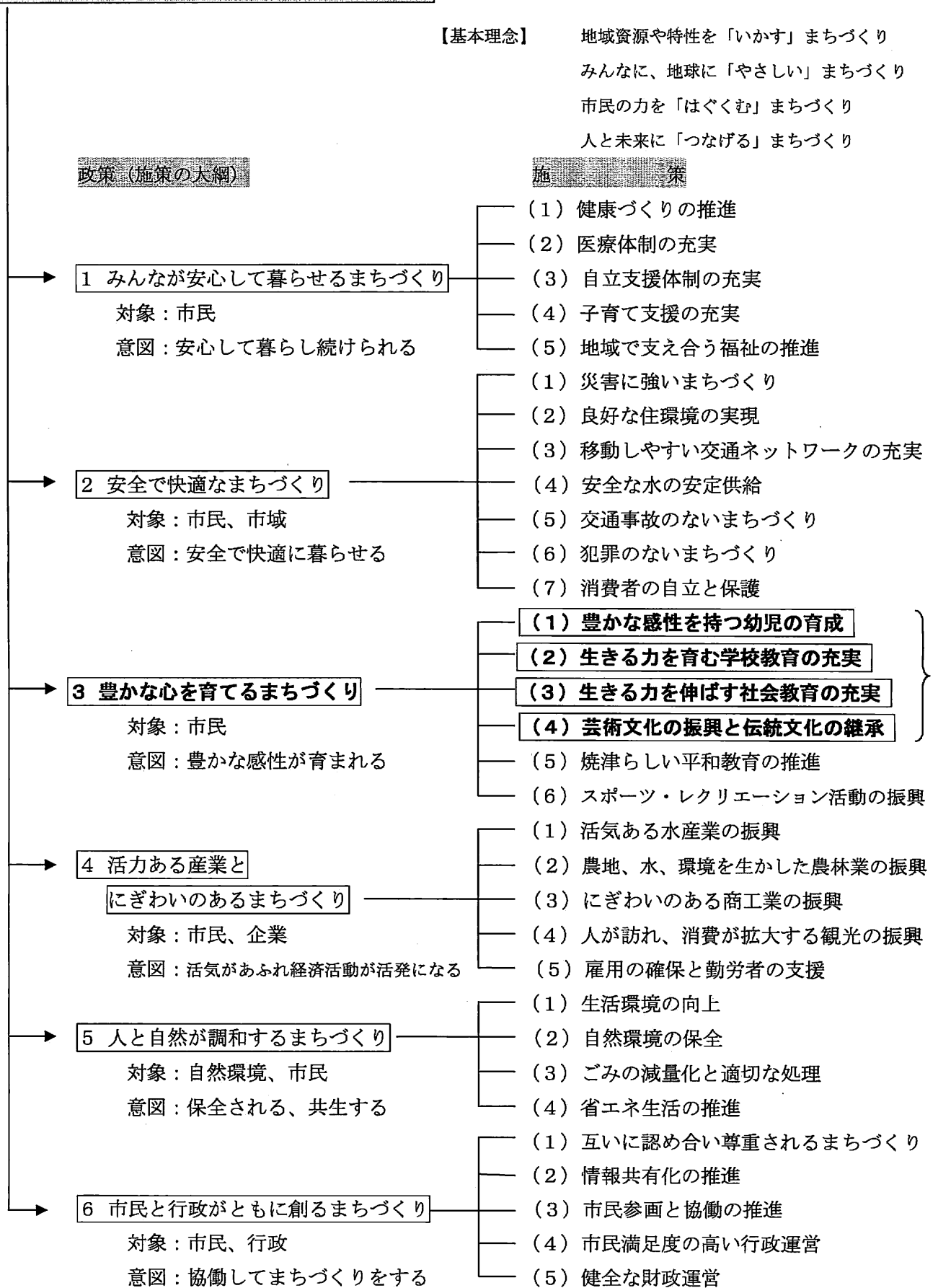
地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

**人がキラリ 海がキラリ まちをキラリ**



※太字が「教育分野」です。

施策マネジメントシート1(平成23年度目標達成度評価)

作成日 平成 24 年 6 月 22 日  
更新日 平成 24 年 8 月 17 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	教育総務課
	施策No.	1	施策名	豊かな感性をもつ幼児の育成	施策主管課長名	鈴木 明
関係課	学校教育課、児童課					

1 基本計画期間(平成23年度～平成26年度)における「施策の方針」  重点施策

・生活習慣を身に付けるために保護者への情報提供・情報交換の機会の充実を図る。  
・幼稚園・保育園と小学校との連携を強化し、円滑な学校教育へと結びつける。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			乳幼児							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)			単位	数値区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
A	乳幼児数(0～5歳)	人	見込み値 実績値		7,639	7,601	7,594	7,594	7,594	7,594
B			見込み値 実績値							
C			見込み値 実績値							
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			基本的な生活習慣を身に付ける * 基本的な生活習慣は、学校教育での知・体・徳を身につける前提となるもの。							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)			単位	数値区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
A	基本的な生活習慣が身に付いていると思う小学校1年生の割合(担任への調査)	%	目標値 実績値 達成率		94.8	95.0 97.4	97.0 98.8	98.0	99.0	100.0
B			目標値 実績値 達成率			102.5%	101.9%			
C			目標値 実績値 達成率							
D			目標値 実績値 達成率							
E			目標値 実績値 達成率							
F			目標値 実績値 達成率							
⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)			⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠							
A 小学校に就学した時点で、幼児期に基本的な生活習慣が身に付いている(着替え、排泄、食事等の身の回りのことが自分でできる、人の話を聞くことができる)児童の割合を把握することで、幼児期の育成がなされたかを把握することとした。 A・小学校1年生の担任教諭を対象に夏休み前に意識調査を行う。 あなたが担任する学級には、入学時時点で基本的な生活習慣が身に付いている児童が何人いますか？			A:基本的な生活習慣が身に付いていると思う、小学校1年生の割合成り行き値としては、現在の水準が維持すると考えた。 目標値としては、23・24年度認可保育所の定員増が見込まれることを踏まえて26年度には100%を目指すとした。 前提としては、現状の保育ニーズが変わらないとする。							

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)			単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		14,794	14,691	14,092	14,092	14,092
		都道府県支出金	千円			141	197	197	
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円		41,768	43,700	44,426	44,426	44,426
	事業費計(A)	千円	0	140,833	137,851	146,300	150,785	150,588	
人件費	事業費のうち裁量可能額		千円						
	延べ業務時間	時間		69,668	61,980	55,593	53,575	53,575	
	人件費計(B)	千円	0	306,052	273,084	244,943	236,051	236,051	
トータルコスト(A)+(B)			千円	0	446,885	410,935	391,243	386,836	386,639
この施策の事務事業数			本数		11	9	9	9	9

施策マネジメントシート2(平成23年度目標達成度評価)

(施策名: 豊かな感性をもつ幼児の育成)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

【市民】

・家庭において、愛情あふれ、ふれあいのある家族関係を築く。

【地域】

・家庭との連携により、子どもや保護者とのコミュニケーションを通じ、基本的な生活習慣を身に付ける手助けをする。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・集団保育の受け皿となる幼稚園や保育園の環境を整える。

・乳幼児期に基本的な生活習慣を身に付けるための保護者への情報提供を行う。

・円滑な学校教育へと結びつけるための幼稚園・保育園と学校との連携機会を提供する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成26年度を見越して、今後どのように変化するか?

・多動など発達障害を持つ子どもが顕在化してきており、具体的な対応策が求められる。

・共働きの保護者が増えていることから保育園の待機児童対策の重要性が高まる。

・幼稚園教育に"しつけ"を期待する保護者が増えている。

・保護者のニーズが変化する中で、幼稚園と保育園の役割や幼保一元化の検討が必要となっている。

・身体的・精神的な虐待やネグレクトが増加・顕在化してきている。

・東日本大震災以来、幼稚園における具体的な津波対策が急務となっている。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・幼児教育環境の整備に対する要望(保育所待機児童の解消、幼稚園、保育園の施設の耐震化等)が多い(保護者、議会)

・園児数の少ない幼稚園(東益津、和田幼稚園)について、廃園の提言がなされた(公立幼稚園あり方検討委員会)

・提言に対し、幼稚園存続の要望があった(保護者、地域住民)

④ 市民意識調査の結果(全32施策中、今後市が取り組む施策の優先度について)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
順位	24位	24位	24位	位	位	位
率(%)	39.6%	40.3%	39.4%	%	%	%
対前年度比	0.7%	0.7%	▲0.9%	▲39.4%	0.0%	0.0%

⑤ 市民意識調査結果の要因

昨年度に比して順位に変動はないが、優先度は0.9%の下降がみられた。

※(1)優先して取り組むべき、(2)優先して取り組まなくても良い、(3)わからないのうち、(1)を選んだ人の割合

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成23年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成23年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 基本的な生活習慣が身に付いていると思う小学校1年生の割合(担任への観念)	%	97.0	98.8	101.9%	○
B 0	0	0.0	0.0		
C 0	0	0.0	0.0		
D 0	0	0.0	0.0		
E 0	0	0.0	0.0		
F 0	0	0.0	0.0		

\*平成23年度施策の成果指標の達成状況及び要因

実績値は目標値を上回った。しかし、幼稚園教育に"しつけ"を期待する保護者も増えていることから、引き続き保護者への情報提供など家庭と連携した取り組みが必要である。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成 ⇒「結果」の欄に、達成率に応じて○、△、×を記入

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

・幼稚園教諭、保育士の資質向上のため、職員研修などのほか、幼稚園と保育所の人事交流を行った。

・特別支援を必要とする園児には、補助教諭の配置を行い、きめ細かな保育ができるよう配慮した。

・耐震性が著しく不足する大富幼稚園については、改築を計画し、25年4月の開園を目指し、基本構想の策定を全園の主任級教諭と共同して行った。

・「公立幼稚園あり方検討委員会」の提言を受け、園児数の極めて少ない幼稚園の存廃について検討を行った。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成24年度、25年度に向けた施策の課題はなにか)

・公立幼稚園においては、2年保育の園があることや、預かり保育を実施していないことなどから、今後より一層の保育サービスの充実が望まれているが、焼津地区においては私立幼稚園と公立幼稚園が併存し、双方の共存を目指していくことが大きな課題となっている。

・幼稚園教諭の配置については、教育効果の向上に配慮しているが、特に特別支援の加配については状況に応じて、必要な補助教諭を充てるよう今後も尽力する必要がある。

・園舎については、良好な教育環境を維持するために適切な施設改修に努める必要がある。

# 施策マネジメントシート3(平成23年度目標達成度評価)

(施策名: 豊かな感性をもつ幼児の育成)

## 5 平成23年度の施策目標達成度評価に対する審査結果

①市民会議での指摘・意見等 (平成24年7月29日)

- ・市内の園児数(就園数)が減っているのはなぜか。(少子化の影響、保護者ニーズの変化(保育所を希望)と回答)
- ・受け皿がきちんとしていたらもっと子どもを産みたくはないか。
- ・選ぶ側が自分に合ったメニューを選べるものがあるとよい。
- ・人口を増やすためには安心して子育てできる環境を作ることが必要ではないか。
- ・施策名と施策を取り巻く状況にある津波対策が結びつかない。他の施策で予算措置する方が良いのではないか。(施策実現のための基本事業として、「教育環境の充実」があり施設維持や津波対策が含まれていると回答)
- ・子どもたちが自分の身は自分で守る教育が必要ではないか。
- ・施策の課題に適切な施設改修とあるが具体的な表現が必要ではないか。
- ・幼稚園と保育所の人事交流を行っているが待遇面での違いはないのか。(同じ給与体系であると回答)
- ・幼稚園の存続廃止の結論を急がないと存続が決まっても園児が集まらなくなってしまうのではないか。

②平成25年度施策別方針案 (平成 24年8月17日)  
(平成24年度経営方針の「施策の方針」、施策の課題、市民会議での指摘・意見等をふまえて)

- ・公立幼稚園における預かり保育の在り方等サービス向上対策について検討し取り組む。
- ・地震等災害時における園児の避難方法も含め、幼稚園、保育園での防災対策に取り組む。
- ・子どもが基本的な生活習慣を身につけるために、保護者に対する働きかけを工夫して行なう。
- ・子育て支援関係施策や社会教育関係施策と連携した相談体制を整える。
- ・幼保一体化に関する情報を収集し、関係課による協議、調整を行う。

## 6 平成25年度焼津市行政経営方針における「施策の方針」 (平成 年 月 日)

成果の方向性		
コストの方向性		
施策の方針		

施策マネジメントシート1(平成23年度目標達成度評価)

作成日 平成 24 年 6 月 22 日  
更新日 平成 24 年 8 月 17 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	学校教育課
	施策No.	2	施策名	生きる力を育む学校教育の充実	施策主管課長名	薬科 善彦
関係課		教育総務課、学校給食課				

**1 基本計画期間(平成23年度～平成26年度)における「施策の方針」** 重点施策

- ・教員の人的配置や資質向上を図ります。
- ・学ぶ環境づくり(老朽設備の更新や教材・備品の整備)を進めます。
- ・効果的な学校教育を進めるために地域との連携を進めます。

**2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移**

<b>①対象</b> (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市内小中学校の児童・生徒							
<b>②対象指標</b> (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
A	児童生徒	人	見込み値		11,947	12,116	11,996	12,060	12,111
			実績値	12,174	12,067	12,116			
B			見込み値						
			実績値						
C			見込み値						
			実績値						
<b>③意図</b> (この施策によって対象をどう変えるのか)		・学力が定着し、心身ともに成長する(知徳(心)体に優れる)							
<b>④成果指標</b> (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
A	知～基礎学力の定着率	%	目標値		88.0	88.5	89.0	89.5	90.0
			実績値	85.8	85.4	87.2			
			達成率		97.0%	98.5%			
B	徳(心)～問題行動件数	件	目標値		139	130	120	110	100
			実績値	171	189	209			
			達成率		73.5%	62.2%			
C	徳(心)～不登校生徒数	人	目標値		140	130	120	110	100
			実績値	137	121	104			
			達成率		115.7%	125.0%			
D	体～一定以上の基礎体力のある小学生の割合(男女別)	%	目標値		男80女80	男80女80	男81女81	男81女81	男82女82
			実績値	男79.1女78.2	男78.9女79.3	男79.5女79.6			
			達成率		男98.6女99.1	男99.4女99.5			
E	体～一定以上の基礎体力のある中学生の割合(男女別)	%	目標値		男83女92	男83女92	男84女93	男84女93	男85女93
			実績値	男81.7女92.8	男84.1女92.6	男82.1女90.2			
			達成率		男101.3女100.6	男98.9女98.0			
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

<b>⑤成果指標の測定方法</b> (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)		<b>⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠</b>	
<p>A 知～基礎学力の定着率 小中学校(小4年～中3年)の子どもの年度末成績より集計 小学校 3段階の2以上 中学校 5段階の3以上の成績を修めた児童生徒の割合として把握。</p> <p>B、C 徳～毎年度の問題行動件数、不登校の児童生徒数より集計</p> <p>D、E 体～小中学生の体力テストの結果より基礎体力の定着率を集計 体力診断テストで5段階の3以上の結果となった児童生徒の割合として把握。</p>		<p>A:基礎学力の定着率 成り行きについては、平成17年度～21年度の平均である88%が概くと考えた。目標値としては、学習指導要領の改訂に伴う教育内容の充実を図ることや、少人数学級における効果的な指導方法の研究を進め、実践することにより、平成20年度の水準であった90%を目指す。</p> <p>B:問題行動件数 成り行きとしては、合併後の平成20年度、21年度の件数の平均として139件が概くとした。目標値としては、平成20年度の水準である106件を参考に100件を目指すこととし、毎年10件ずつ減少するとした。</p> <p>C:不登校生徒数 成り行きとしては、平成20年度、21年度の平均として144人が概くとした。目標値としては、毎年10人ずつ減少するとし、平成26年度までの目標として100人を設定した。</p> <p>D、E:基礎体力のある小学生、中学生の割合 成り行きとしては、2極化の傾向があるものの全体としては現状水準が維持すると考えた。目標値としては、小学生については男女ともに平成20年度の女子の水準82%を目指すとし、中学生については男子85%・女子は既に92%と高いこともあり93%を目指すとした。</p>	

<b>⑦施策コスト</b> (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		63,596	2,140	2,661	2,662	2,662
		都道府県支出金	千円		4,751	445	379	379	
		地方債	千円			0	0		
		その他	千円		48,124	44,690	15,475	5,475	5,475
		一般財源	千円		1,155,065	1,270,979	1,441,014	1,280,262	1,103,487
		事業費計(A)	千円	0	1,271,536	1,318,254	1,459,529	1,288,778	1,111,624
人件費	人件費	延べ業務時間	時間		83,911	78,193	66,127	65,819	62,985
		人件費計(B)	千円	0	368,621	343,502	290,496	289,143	276,693
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	1,640,157	1,661,756	1,750,025	1,577,921	1,388,317
この施策の事務事業数		本数							



施策マネジメントシート2(平成23年度目標達成度評価)

(施策名: 生きる力を育む学校教育の充実)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・地域は、「読み聞かせ」や「職業体験学習」等への支援、「子ども見守り隊」等の安全安心な学校づくりへの協力を通じ、各家庭と連携して、学校だけではできない教育活動の推進を図れるように支援する。  
 ・家庭は、子どもに年齢に応じた望ましい生活・学習習慣を身につけさせる。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・市の役割としては、小中学校の設置者として学校の施設設備の充実や管理・運営を行う。特に子どもの基礎学力の定着のために教員の指導力の向上に向けた指導・支援が重要である。また、教材教具、備品等の整備を通じて質の高い学習環境の維持・確保をする。安定した環境の中で学習を展開し個に応じた指導を進めるために非常勤職員等の配置などによる人的な支援を行う。更に安定した生活ができるように生徒指導や就学等にに関わり、学校・委員会・関係機関との連携を図るようにする。  
 ・県は、教員の配置と指導力の向上を目指した研修等を実施する。  
 ・国は、示した教育の学習指導要領の実現に向け、市や県への財政的支援を行う。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したが、平成26年度を見越して、今後どのように変化するか?

・国や県の教育行政の流れから見て、地方分権が進み、義務教育に関わる市の教育委員会の責任は一層大きくなると思われる。特に、教職員の資質や能力の向上を目指した教職員研修、支援員等の市単独での職員の配置などが更に求められる。  
 ・県の方針としては、教職員を配置し、35人以下の少人数学級での教育を拡充することとしている。国でも平成24年度から35人学級が加配として小学校2年生で実施され今後とも拡充していく方向である。また、県立高校に中学校を併設する学校(中高一貫もしくは中高連携校)も出てきており、多様な教育機会が提供されるようになる。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・知、徳(心)、体の育成において、基礎学力の一層の定着、非行問題や不登校問題の解消が求められており、運動面での小中学生の活躍についても関心が高く、更なる支援を求める意見がある。(議会、保護者)  
 ・防災の視点からの施設改修(外階段等)の要望がある。

④ 市民意識調査の結果(全32施策中、今後市が取り組む施策の優先度について)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
順位	10位	10位	10位	位	位	位
率(%)	55.3%	52.6%	52.0%	%	%	%
対前年度比	%	▲2.7%	▲0.6%	▲52.0%	0.0%	0.0%

⑤ 市民意識調査結果の要因

昨年度に比べて順位に変動はないが優先度は0.6%の減となった。減に関わる大きな要因は無いと思われるが、豊かな心を育てる街づくりの中では5割以上の優先度率により一番高く学校教育充実への関心が高いことが伺える。

※(1)優先して取り組むべき、(2)優先して取り組まなくても良い、(3)わからない のうち、(1)を選んだ人の割合

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成23年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成23年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 知～基礎学力の定着率	%	88.5	87.2	98.5%	△
B 徳(心)～問題行動件数	件	130.0	209.0	62.2%	×
C 徳(心)～不登校生徒数	人	130.0	104.0	125.0%	○
D 体～一定以上の基礎体力のある小学生の割合 (男女別)	%	男80女80	男79.5女79.6	男99.4女99.5	△
E 体～一定以上の基礎体力のある中学生の割合 (男女別)	%	男83女92	男82.1女90.2	男98.9女98.0	△
F 0	0	0.0	0.0		

\* 平成23年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A: 目標値は下回っているが、昨年度とほぼ同じで目標値に近い割合である。学習に意欲的に取り組む子どもを育てる指導を更に進める必要がある。  
 B: 目標値に比べ件数増である。これは中学における特定の人物の繰り返しによるものが起因している部分が多い。  
 C: 不登校児童生徒数は目標値を達成し減少しているが、適応指導教室の複数運営や関係機関との連携の充実等が推測される。  
 D: ほぼ目標値に近い値となってきたので今後も運動の楽しさを感じる体験や運動遊びを推進したい。  
 E: ほぼ目標に近い値となってきたので今後も個々の運動への取り組みの充実が必要である。

※○: 目標達成 △: 目標をほぼ達成(-5%程度) ×: 目標を未達成 ⇒ 「結果」の欄に、達成率に応じて○、△、×を記入

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

・子どもの基礎学力の定着のためには教員の指導力の向上が必要であり、学校訪問や研修会の開催により課題を明確にしなが指導してきた。特に、子どもが主体的に取り組むことで学習内容の定着ができるような授業を展開させる力を身につけることが必要であり、より組織的な研修が望まれる。更に学校の学習環境の維持・確保、安定した学習が展開できるように学校に必要とする非常勤職員等の配置などの人的な支援の充実させたい。  
 ・豊かな心を育成するために物心両面からの環境づくりに努めた。例えば増設された適応指導教室により機能の充実が図られた。更に学校の内外で相談できる体制を充実し関係機関との連携、家庭との連携を図りながら、早期対応により問題行動や不登校の防止を図りたい。  
 ・体力の向上では、子どもが主体的に体を動かし、運動に親しむ体育活動の充実を図る。更に発達段階に応じた様々な動きを身につけるために系統的な指導による体育活動を充実させたい。  
 ・効果的な学校教育を進めるために、地域と連携を図りながら「読み聞かせ」や「職業体験学習」「子ども見守り隊」の活動等が実施された。更に防災学習・避難訓練等による安全安心な学校づくりへの協力などを充実させたい。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成24年度、25年度に向けた施策の課題はなにか)

・基礎学力の定着をより確実にしていくために、子ども自ら学習に取り組み課題解決に向かうことのできる子ども主体の授業が日常化できるように学校訪問や研修会の充実を図ることが必要である。また、各学校が組織的な研修体制の元に学校全体の授業力を高めていくことが必要である。  
 ・安定した学習環境の元に学習が進められるように非常勤職員の配置により支援や援助の充実を図ることが必要である。特に低学年への支援や特別に支援を要する子どもへの支援が必要である。  
 ・問題行動の減少に向けては学校内外での相談体制や情報収集を更に強化させ、関係機関等との積極的な連携を図りながら、早期発見、早期対応による取り組みを更に進める必要がある。  
 ・不登校児童生徒の減少に向けては、適応指導教室が複数となり充実した運営がなされてきているので、今後は学校復帰を重点とした子どもへのアプローチや個人指導の充実を図っていく必要がある。また、各学校と適応指導教室、保護者等の効果的な連携を図ることが必要である。  
 ・児童生徒が主体的に遊びや運動に親しむ体育活動の充実を図る。特に運動する子としない子の二極化に焦点を当てて運動の楽しさを体験させたい。また、発達段階に応じた様々な動きを身につけるために系統的な指導による体育活動の充実が必要である。  
 ・新学習指導要領の内容を押さえた計画的な学習活動が展開されているかを確認することが必要である。  
 ・地域と連携した防災学習や避難訓練、また子ども見守り隊の活動による安全安心な学校づくりを進める必要がある。

# 施策マネジメントシート3(平成23年度目標達成度評価)

(施策名: 生きる力を育む学校教育の充実)

## 5 平成23年度の施策目標達成度評価に対する審査結果

①市民会議での指摘・意見等 (平成24年7月29日)

- ・いじめ問題では、学校や教育委員会が適切な情報をきちんと提供して欲しい。
- ・学校教育だけでは子どもを育てることが難しい時代になった。地域とのつながりが必要である。
- ・高校は問題行動に対して処分がある。義務教育はそれがないので、子どもたちが懲りない。問題を起こす子どもへの指導を強化する必要がある。
- ・問題行動の件数は、地区間や学校間で差はないか。あるのならその原因を教えて欲しい。
- ・自治会における防災訓練では、参加証をもらうために中学生は参加している。学区の中で中学生にも役割をもたせ参加させたい。
- ・中学3年生が部活動を終了した後のびのび遊べる場所がない。居場所がないことが問題行動の増える原因ではないか。

②平成25年度施策別方針案 (平成24年8月17日)  
 (平成24年度経営方針の「施策の方針」、施策の課題、市民会議での指摘・意見等をふまえて)

- ・基礎学力の定着及び心身ともに成長する教育を推進するために、教職員の人的配置や資質向上を図る。
- ・教職員が子どもと向き合う時間を増やすことができる環境整備を進める。
- ・防災の視点を取り入れて、地域と一体となった安全な学校づくりを推進する。
- ・支援を必要とする子どもに対する学習環境の充実を図る。
- ・問題行動の減少に向け、相談体制を強化し、早期発見、早期対応による取り組みを進める。

## 6 平成25年度焼津市行政経営方針における「施策の方針」 (平成24年8月15日)

成果の方向性		
コストの方向性		
施策の方針		

施策マネジメントシート1(平成23年度目標達成度評価)

作成日 平成 24 年 6 月 22 日  
更新日 平成 24 年 8 月 17 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	社会教育課
	施策No.	3	施策名	生きる力を伸ばす社会教育の充実	施策主管課長名	八木 勝義
関係課	教育総務課、焼津図書館、大井川図書館、(ディスカバリーパーク焼津)					

1 基本計画期間(平成23年度～平成26年度)における「施策の方針」  重点施策

社会教育について、地域の運帯感を図るとともに、身につけた知識を地域やまちづくりに繋げるような学びの循環をつくり、市民が学びの成果を社会に波及(地域課題の解決)できるようにしていく。

家庭教育については、当事者だけでなくより多くの市民が家庭教育支援に関われるよう展開する。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
A	人口	人	見込み値		143,469	143,000	142,700	142,700	142,700
			実績値	143,508	143,249	142,890			
B			見込み値						
			実績値						
C			見込み値						
			実績値						
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		社会生活が充実する、家庭の教育力が向上する							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
A	子どもが年齢に応じた感受性を身に付けていると思う保護者の割合	%	目標値		82.0	84.0	86.0	88.0	90.0
			実績値	81.7	77.1	67.1			
			達成率		94.0	103.7			
B	学習活動に取り組んでいる市民の割合	%	目標値		29.5	30.5	32.0	33.5	35.0
			実績値	29.5	28.2	28.2			
			達成率		95.6	92.5			
C	学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を活用している市民の割合	%	目標値		82.8	83.1	83.4	83.7	84.0
			実績値	82.5	82.2	81.5			
			達成率		99.3	98.1			
D	学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を社会のために活用している市民の割合	%	目標値		36.5	38.0	39.5	41.0	42.5
			実績値	36.4	35.6	34.7			
			達成率		97.5	91.3			
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

⑤成果指標の測定方法

(実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)

- A 市民意識調査 設問「お子さま(18歳未満の子ども)がいらっしゃる方にお伺いします。あなたのお子さまは、物事を見たり聞いたりして感動することがありますか。」  
B 市民意識調査 設問「あなたは、日頃から学習テーマを持って学習活動に取り組んでいますか。」  
C、D 市民意識調査 設問「学習活動で得られた成果をどのようなものに活かしていますか。」  
1 個人の生きがいや家庭生活に活用している 2 発表会や展示会等で他の人に伝えている 3 講師の講師を務めるなど他の人に教えている 4 地域での市民活動に活用している 5 住んでいる地域に限らず広くボランティア活動などに活用している 6 特に活用してはいない \*1～5と回答した人の割合をCの成果、2～5と回答した人の割合をDの成果とする。

⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠

- A: 年齢に応じた感受性を身につけている子どもの割合 26年度の目標値としては、青少年対象事業が活発な小川、東益津地区の水準である90%を目標とし、毎年2%向上するとした。  
B: 学習活動に取り組んでいる市民の割合 26年度の目標値としては、公民館活動が充実している焼津地区の水準である35%を目標とし、毎年1.5%向上するとした。  
C: 学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を活用している市民の割合 26年度の目標値としては、公民館活動が充実している焼津地区の水準である84.0%を目標とし、0.3%向上するとした。  
D: 学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を社会のために活用している市民の割合 26年度の目標値としては、公民館活動が充実している焼津地区の水準である42.5%を目標とし、毎年1.5%向上するとした。

⑦施策コスト

(トータルコスト=事業費+人件費)

		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,357	8,266	18,000	224,400	4,800	
		都道府県支出金	千円	1,626	1,414	1,632	1,632	1,632	
		地方債	千円		0	0	252,500	5,400	
		その他	千円		40,314	28,448	37,585	36,831	
		一般財源	千円	442,406	434,499	401,052	503,917	417,317	
		事業費計(A)	千円	0	485,703	472,627	458,269	1,019,280	465,980
		事業費のうち裁量可能額	千円						
人件費	人件内訳	延べ業務時間	時間		43,730	46,326	47,786	47,998	42,775
		人件費計(B)	千円	0	192,106	204,112	210,545	211,479	188,467
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	677,809	676,739	668,814	1,230,759	654,447
この施策の事務事業数		本数		67	56	56			

施策マネジメントシート2(平成23年度目標達成度評価)

(施策名: 生きる力を伸ばす社会教育の充実)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

【市民】

- ・自らの教養を高めるための学習活動を行うとともに、その成果を地域活動などに活用する。
- ・家庭において、生活のために必要な習慣を子どもに身に付けさせます。また、子どもの自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る。

【地域】

- ・コミュニティ活動を通じて、地域の課題解決に努める。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市民や団体などに対し、家庭教育の向上や学習活動を行うことを奨励し、学習機会の提供や情報提供、環境整備(社会教育施設の整備など)を行う。

- ・世代を越えた交流機会を創出します。あわせてそのための人材育成を行う。また、地域の課題解決に寄与する。

- ・広域での環境整備については、国や県に働きかける。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成26年度を見越して、今後どのように変化するか?

- ・国の地方分権推進委員会の勧告では、これまで設置が義務付けられていた教育委員会の設置を首長が判断できるように見直される。また社会教育委員会、公民館運営審議会などの委員構成の制限が撤廃される。

- ・学習指導要領の改訂により授業時間が増加し、小学生の地域での活動時間が減少している。

- ・これまで社会教育との連携が十分ではなかったニートや引きこもりの若者、非行青少年に対する支援の強化を目的とする子ども・若者育成支援推進法がH22年度から施行され、それに対応した家庭教育や社会教育活動支援が必要となる。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・老朽化した公民館、手狭となった図書館の更新を求められている(市民)
- ・放課後の子どもの居場所が少ない(議会)
- ・公民館等の施設更新の際には、耐震や避難ビルとしての役割を担う施設整備が望まれている。(市民)

④ 市民意識調査の結果(全32施策中、今後市が取り組む施策の優先度について)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
順位	22位	21位	23位			
率(%)	40.9%	40.7%	40.4%			
対前年度比		▲0.2%	▲0.3%	▲40.4%	0.0%	0.0%

⑤ 市民意識調査結果の要因

順位、率ともわずかながら減少した。30代の市民の関心が前年度より増加したが、10代で減少した。

※(1)優先して取り組むべき、(2)優先して取り組まなくても良い、(3)わからない のうち、(1)を選んだ人の割合

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成23年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成23年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 子どもが年齢に応じた感受性を身に付けていると思う保護者の割合	%	84.0	87.1	103.7%	○
B 学習活動に取り組んでいる市民の割合	%	30.5	28.2	92.5%	×
C 学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を活用している市民の割合	%	83.1	81.5	98.1%	△
D 学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を社会のために活用している市民の割合	%	38.0	34.7	91.3%	×
E 0	0	0.0	0.0		
F 0	0	0.0	0.0		

\*平成23年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A:前年度対比では、「よくある」と回答した20代・30代、中学生以下の子どもがいる保護者の割合が特に増加している。  
 B:前年度対比では、「取り組んでいる」と回答した20代以下の割合が増加しているが、60代以上の割合が減少している。実績値は、前年度と同じであるが、目標値が高くなっているため未達成となった。  
 C:概ね目標値を達成できている。前年度対比では、「活用している」と回答した10代の割合が減少している。  
 D:前年度対比では、「社会のために活用している」と回答した20代以下の割合が減少している。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成 ⇒「結果」の欄に、達成率に応じて○、△、×を記入

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・保護者を対象にした子育てグループの開設や家庭教育学級の開講を進めている。
- ・家庭教育支援チームを配置し、子育ての情報や学習機会の提供、子育て相談など家庭教育の充実に取り組んだ。
- ・公民館の講座活動は盛んに実施されているが、参加者が偏り、生きがいづくりや趣味稽古ごとなどに固定化していることを打破できない。
- ・子ども・若者支援地域協議会設置準備会を開催し、平成24年3月27日設置要綱を定めた。
- ・社会教育主事、図書館司書などの専門人材の育成及び確保を図った。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成24年度、25年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・家庭教育支援においては、当事者の学びや気づきにつながる事業を実施していくこと、それを支える地域や関係者が支援に関われるよう展開していく必要がある。

- ・関連部局が子育て支援施策なども連携して、効率的・効果的な事業を実施していく必要がある。

- ・家庭教育学級や子育て広場などの開設により、若い保護者の各種事業への参加を促す必要がある。

- ・若い世代も学習活動に取り組めるよう公民館、図書館、文化会館などの事業を通し、生涯学習の場として活用を進める必要がある。

- ・学びの内容を生きがいづくりや趣味・稽古ごとから、地域課題の解決に繋げるような事業へ転換していく必要がある。

- ・公民館活動に関しては、講座参加者の固定化がみられるので、各事業への参加者の輪を広げ、地域の連帯感を高めるとともに、身につけた知識を地域やまちづくりに繋げるような、学びの循環をつくっていく必要がある。

- ・社会教育施設の維持管理・更新(耐震・避難ビル対応)を進める必要がある。

- ・青少年を取り巻く環境については、携帯電話やインターネットの使用によりもたらされる有害情報やトラブルへの対応が求められている。

### 施策マネジメントシート3(平成23年度目標達成度評価)

(施策名: 生きる力を伸ばす社会教育の充実)

#### 5 平成23年度の施策目標達成度評価に対する審査結果

①市民会議での指摘・意見等 (平成24年7月29日)

- ・焼津市の活性化のキーポイントの施策である。
- ・地域課題の解決に繋げるような事業に参加しやすい世代は若い方よりは年長者(特に団塊の世代)である。
- ・公民館の敷居が高いと感じている人もいる。
- ・特に若い世代が講座等に参加しやすい工夫をして欲しい。
- ・高校3年生に向けて料理教室を継続的に実施して欲しい。

②平成25年度施策別方針案 (平成24年8月17日)  
(平成24年度経営方針の「施策の方針」、施策の課題、市民会議での指摘・意見等をふまえて)

- ・コミュニティの拠点、防災の拠点、地域づくりの学習の拠点として、「地域のための公民館」となるよう取り組む。
- ・地域づくりのリーダーとなる人材の発掘、育成に取り組む。
- ・若い世代も学習活動に取り組めるよう、公民館、図書館、文化会館などの事業を通し、生涯学習の場として利活用を進める。
- ・社会教育施設の維持管理・更新(耐震・避難ビル対応)を進める。
- ・地域の連帯感を高め、身に付けた知識を地域やまちづくりにつなげる学びの循環づくりを進める。

#### 6 平成25年度焼津市行政経営方針における「施策の方針」 (平成 年 月 日)

成果の方向性		
コストの方向性		
施策の方針		

施策マネジメントシート1(平成23年度目標達成度評価)

作成日 平成 24 年 6 月 22 日  
更新日 平成 24 年 8 月 17 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	社会教育課
	施策No.	4	施策名	芸術文化の振興と伝統文化の継承	施策主管課長名	八木 勝義
関係課	教育総務課、歴史民俗資料館、小泉八雲記念館、図書館、水産課、(文化会館)					

1 基本計画期間(平成23年度～平成26年度)における「施策の方針」  重点施策

- ・若い人が芸術文化活動に取り組める環境整備について検討・実施し、現状の水準を保つこととする。
- ・伝統文化の継承についても、同様に現状の水準を保つこととする。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
A	人口	人	見込み値		143,469	143,000	142,700	142,700	142,700
			実績値	143,508	143,249	142,890			
B			見込み値						
			実績値						
C			見込み値						
			実績値						
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		・芸術文化に親しみ、豊かな心を持つ ・伝統文化を継承し、郷土愛を醸成する							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
A	日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合	%	目標値		16.0	16.5	17.0	17.5	18.0
			実績値	16.0	14.6	14.1			
			達成率		91.2	85.5			
B	伝統文化を継承する活動をしている市民の数	人	目標値		826	826	826	826	826
			実績値	826	828	830			
			達成率		100.2	100.5			
C	市・県・国指定文化財数	件	目標値		60	60	60	60	60
			実績値	60	59	59			
			達成率		98.3	98.3			
D			目標値						
			実績値						
			達成率						
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
F			目標値						
			実績値						
			達成率						
⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)		⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠							
A【市民意識調査】 設問「あなたは、過去1年間に、文化・芸術に関する事で、個人またはグループで、継続して活動したことはありましたか。」 「1. ある 2. ない」 B 伝統文化を継承する団体の会員数 (かつお節伝統技術研鑽会、弓道、田笠、藤守の田遊び保存会、焼津神社の獅子木遣り保存会、山の神祭り) C 歴史民俗資料館年報により把握。		A:日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合 団塊の世代の退職等で潜在的に向上する可能性はあるものの、現在のところ公民館等実際の活動には結び付けていない現状にあり、現状の水準が今後も続くと思われる。目標値としては、現在の50代・60代の水準である18%を26年度の目標として掲げ、23年度以降0.5%ずつ向上することを目指す。 B:伝統文化を継承する活動をしている市民の数 18年度～20年度まで毎年度4人減っているため、この傾向が続くと考える。目標値としては、現在の水準を維持していくこととし、26年度の目標値を826人と設定した。 C:市・県・国指定文化財数 現在の指定が続くものと考えた。目標としても指定されたものを保存することとし、26年度の目標値を60件と設定した。 前提条件としては、大規模な災害がないこと。また、文化財保護審議会において現在の指定基準が変更にならないこと。							
⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		都道府県支出金	千円		649	733	733	733	733
		地方債	千円			0	0	0	0
		その他	千円		11,214	53,879	48,956	49,110	36,831
		一般財源	千円		406,164	398,121	446,331	562,699	503,315
		事業費計(A)	千円	0	419,027	453,733	497,020	613,542	541,879
人件費	人件費	延べ業務時間	時間		14,412	13,785	14,965	14,965	14,819
		人件費計(B)	千円	0	63,312	60,737	65,936	65,936	65,293
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	482,339	514,470	562,956	679,478	607,172
この施策の事務事業数		本数		18	19	19			

施策マネジメントシート2(平成23年度目標達成度評価)

(施策名: 芸術文化の振興と伝統文化の継承)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

市民は、一人一人が芸術文化のさまざまな取り組みに積極的に参加し、芸術文化活動に取り組む。また、伝統文化・文化遺産の価値を理解する。  
芸術文化団体は、芸術文化活動に取り組むことにより市の芸術文化水準を高める。  
文化遺産所有者及び無形文化財継承団体は、積極的に保護・継承に取り組む。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・文化財を指定し、認知を図る。
- ・文化遺産の調査・発掘と保護・活用のため、文化遺産所有者に対する支援などを行う。
- ・伝統文化の市民の継承活動を支援する。
- ・国や県とともに、文化水準向上のために良質な催事や文化活動の場を提供する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成26年度を見越して、今後どのように変化するか?

文化関係団体の高齢化が進んでおり、文化連盟の会員が減少傾向にある。  
伝統文化や技術を産業や観光振興に結び付ける動きが出てきている。  
東日本大震災を受けて、文化財の保護、保存の在り方が問われている。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

優れた技術を持った人を顕彰するべきだとの意見がある。(議会)  
保存されている資料を保存するだけでなく、積極的に市民に開示すべきだとの意見がある。(議会)

④ 市民意識調査の結果(全32施策中、今後市が取り組む施策の優先度について)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
順位	30位	30位	30位	位	位	位
率(%)	24.9%	24.2%	23.6%	%	%	%
対前年度比	%	▲0.7%	▲0.6%	▲23.6%	0.0%	0.0%

⑤ 市民意識調査結果の要因

順位の変動もなく0.6%減と減少傾向にある。10代の市民の関心が前年度より低い傾向となっている。

※(1)優先して取り組むべき、(2)優先して取り組まなくても良い、(3)わからない のうち、(1)を選んだ人の割合

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成23年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成23年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合	%	16.5	14.1	85.5%	×
B 伝統文化を継承する活動をしている市民の数	人	826.0	830.0	100.5%	○
C 市・県・国指定文化財数	件	60.0	59.0	98.3%	△
D 〇	〇	0.0	0.0		
E 〇	〇	0.0	0.0		
F 〇	〇	0.0	0.0		

\* 平成23年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- A:前年度対比では、「活動経験がある」と回答した20代以下の割合が減少している。
- B:現状を維持し達成できている。
- C:概ね達成している。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成 ⇒「結果」の欄に、達成率に応じて○、△、×を記入

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・多くの市民に文化芸術活動に取り組んでもらうために、文化祭や音楽祭の開催、文芸作品の募集などを実施した。
- ・文芸作品の応募にあたっては、若い人に芸術活動に取り組んでもらうため、小・中・高等学校に働きかけた。
- ・富士山の日(2月23日)にちなんで、市内小中学校では、富士山展を地元公民館で開催した。
- ・また活動に取り組むきっかけづくりとして、文化会館では文化催事事業、公民館では文化講座などを開催した。
- ・伝統文化の継承と次世代育成に取り組む保存会に対して支援を行った。(保存会指導のもと大井川東小に田遊びクラブが誕生した。)
- ・年中行事にちなんで伝統文化子ども教室を資料館や公民館で開催し、古き良き焼津を伝える取り組みを行った。
- ・市民が芸術・文化に親しむ施設として「ふれあいギャラリー」を開設した。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成24年度、25年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・文化団体の構成員や公民館の文化講座への参加者が固定化、高齢化しているため、魅力ある事業展開により、若い世代の参加を促す必要がある。
- ・若い人も文化芸術活動に取り組めるような環境整備とともに、施設の改修により、満足度の高い施設運営を図る必要がある。
- ・芸術文化の鑑賞事業について、どんなニーズがあるか把握し、良質なものを提供していく必要がある。
- ・伝統文化を継承している団体から、積極的に保護・継承に取り組めるように支援を求められているが、財政支援が困難な状況にある。
- ・花沢地区への伝統的建造物群の保存に向けて住民との協議調整を図る必要がある。
- ・歴史民俗資料や市保有の美術資料について、適切に保護・活用できるスペースの確保が必要である。
- ・現有の施設を有効に活用するため、専門の学芸員等の人材を育成・確保する必要がある。
- ・安全・安心の施設整備を図るために老朽化した施設の維持・改修にかかる経費が年々増加している。

# 施策マネジメントシート3(平成23年度目標達成度評価)

(施策名: 芸術文化の振興と伝統文化の継承)

## 5 平成23年度の施策目標達成度評価に対する審査結果

①市民会議での指摘・意見等 (平成24年7月29日)

- ・小泉八雲記念館の有効活用をすべきである。
- ・全国的、世界的に活躍している人を市民に周知すべきである。
- ・日本武尊について周知したらどうか。(焼津神社への活性化に繋がるのではないか。)
- ・NPO等の利用を図るべきである。
- ・文化会館の取組については、質が高いと感じている。

②平成25年度施策別方針案 (平成24年8月17日)  
(平成24年度経営方針の「施策の方針」、施策の課題、市民会議での指摘・意見等をふまえて)

- ・だれもが芸術文化活動に取り組むことができる環境整備を推進する。
- ・学校教育と連携して、芸術文化や伝統文化の学習を支援できる体制整備を推進する。
- ・寄贈された芸術作品の保管や活用のあり方を検討する。
- ・老朽化している施設の改修を行い、市民の満足度を高める施設運営を行う。
- ・伝統文化の継承や文化財の保護活動に対する支援の充実を図る。

## 6 平成25年度焼津市行政経営方針における「施策の方針」 (平成 年 月 日)

成果の方向性		
コストの方向性		
施策の方針		



## 4 全体評価

教育委員会事業評価報告書の作成や市の行政評価システムに取り組むことにより、事業の結果を振り返り、次の計画と実施に反映させていく仕組みが徐々に定着してきています。同時に教育委員会の事業について市民への説明責任を果たし、透明度を高めていく取り組みも順調に進んでいると考えます。引き続き市民目線に立ち、様々な声を丁寧に聞きながら施策に反映させていく姿勢を忘れずに取り組んでいくよう努めます。

以下、施策マネジメントシートに基づき、4項目について全体評価をいたします。

項目1の「豊かな感性をもつ幼児の育成」については、施策目的の達成のための事務事業について、概ね順調に執行できたと評価します。幼稚園教育においては、園だよりを通して保護者へ基本的な生活習慣を身につけさせる工夫などの情報提供を図るとともに、就園前の体験入園を行う、小学校との交流を図るなどして、連携を図った取り組みを行いました。

また、「基本的な生活習慣が身についていると思う、小学校1年生の割合」という成果指標については、引き続き上昇しています。

今後も、事業目的達成のため、教育環境整備や、公立幼稚園の在り方についての検討などを通じて、更なる成果向上を図るよう努めていきます。

項目2の「生きる力を育む学校教育の充実」については、知徳体の3視点について、昨年度とほぼ同様の成果はあげられたと判断していますが、問題行動での不安定要素が多くあり、今後も効果的な環境を整えていきたいと考えます。成果については、各学校における個に応じた教育活動の推進、小中学校の連携、学校と関係機関との連携などによる適切な対応が多く見られました。今後も、特に注目したい面として、問題行動、発達障害等の特別に支援を要する子どもが増加してきており、適切な人間関係づくりや安定した生活・学習環境づくりなどをより一層進める必要があると考えています。

項目3の「生きる力を伸ばす社会教育の充実」については、公民館の講座活動が盛んに実施されています。しかし、参加者の高齢化、固定化がみられます。「学習活動に取り組んでいる市民の割合」及び「その成果を活用している市民の割合」の成果指標につ

いては、横ばいの状況にあります。今後も、若い世代も含めて学習活動に取り組めるよう公民館、図書館、文化会館などで事業を実施するとともに身に付けた知識を地域やまちづくりに繋げるような学びの循環づくりに努めます。

また、子育てグループや家庭教育学級を開設し家庭の教育力の向上を図るとともに子育ての情報や学習機会の提供、子育て相談など家庭教育の充実に取り組みました。今後も、関係団体と連携して、効率的、効果的な事業の実施に努めます。

青少年を取り巻く環境については、有害情報環境にかかわる問題やインターネットの安全利用などの問題が新たに生じてきており、その対応を進めます。

項目4の「芸術文化の振興と伝統文化の継承」については、多くの市民に文化芸術活動に取り組んでもらうために、文化祭や音楽祭の開催、文芸作品の募集などを実施しました。また、活動に取り組むきっかけづくりとして、焼津文化会館、大井川文化会館や公民館では、自主文化事業、文化講座などを開催しました。文化団体の構成員や公民館の文化講座等への参加者の固定化、高齢化が進んでおり、今後、魅力ある事業展開により若い人も文化芸術活動に取り組めるような環境整備とともに、満足度の高い施設運営を図ることが必要となっています。

また、伝統文化の継承と次世代育成に取り組む保存会に対して支援を行うとともに年中行事にちなんだ伝統文化子ども教室を歴史民俗資料館や公民館で開催し、古き良き焼津を伝える取組を行いました。

さらに、平成23年3月庁舎機能移転により廃止となった「ふれあいホール」の代替え施設として、「ふれあいギャラリー」を平成24年1月に開設し、市民が芸術・文化に親しむための環境整備をしました。

しかしながら、歴史民俗資料や市保有の美術資料については、適切に保護・活用できるスペースの確保を図ることが課題となっています。

以上が平成23年度事業の全体評価であります。今後とも評価がマンネリ化することなく、市民の満足度を意識した新たな取り組みを心掛けて参ります。

## 5 焼津市教育委員会事業評価委員会による意見等

### ○委員構成

(敬称略)

	氏 名	所属団体名
委 員 長	杉本 和也	焼津市校長会副会長
委員長職務代理	平田 厚	焼津市社会教育委員会委員長
委 員	落合 孟郎	焼津市文化連盟副会長
委 員	渡仲 百合子	焼津市PTA連絡協議会母親副委員長

### ○委員による意見等

#### 施策の大綱：「豊かな心を育てるまちづくり」

##### (1) 豊かな感性をもつ幼児の育成

- ・生活習慣は定着していて大変良いと思う。先生方の努力に感謝する。
- ・多動など、発達障害の対策はどうしているか。通常学級でどう対応しているのか。
- ・幼稚園の廃園問題は人数が少ないからではない。保育園、学童保育など地域のニーズに合った利用方法を考えたい。監督機関が異なり問題が生ずると思うが、焼津方式を立ち上げたらと思う。
- ・就学前の5歳児時点で、幼稚園・保育園に通っていない家庭の状況はどうか。
- ・学童保育は福祉関連だが、教育委員会との連携を考えていただきたい。
- ・公立幼稚園の3年保育化はすぐには難しいかもしれないが、私立幼稚園に通わせている家庭でも、公立が3年保育だったら公立にしたいと考える人は少なくないと思う。母親が仕事に出ているからとか、子どもに早くから集団生活を送らせたいとか、事情はいろいろあると思う。
- ・幼児の現状把握と、保護者（家族）・家庭の現状（社会ニーズ）の両面の、総合的評価を持ち出す必要がある。
- ・対象幼児の実態だけではなく、全ての幼児からの検証による今後の課題を浮き彫りにしていくことが求められる。この点では、教育と福祉を全体的に融合する視点をも含めたものが必要に感じる。
- ・基本的な心身の自立度は、幼児教育の実績から保護者（家族）に課題提起して

いくことの工夫も感じる。

- ・家庭機能の弱体化については、公民館講座の中で問題を地域で学習していくことなど、町づくりの中において根底を流れるものが秘められていると感ずる。
- ・公立と民間幼稚園の落差を、それぞれが融合し合うことで補い合うことを考えてほしい。
- ・学童保育と放課後子ども教室は、融合して連動していくことを今後行うべきではないかと思う。
  
- ・「乳幼児の生活習慣を身に付ける」を施策の目的とした取り組みが効果を上げてきているが、保護者への働きかけや幼稚園・保育園での取り組みの成果でもある。一時期に比べると、小1プロブレムと言われた面が改善され、一年生入学時での基本的な生活習慣も身につけてきている。調査は1年生の夏休み前に行うので、小学校における学級担任や支援員の指導・支援の結果であるともいえる。「生活習慣を身に付ける」から更に「豊かな感性を育む」にシフトしていく時期かも知れない。
- ・特別支援を要する幼児・児童の存在が大きくなっている。今後も補助教員、支援員の継続拡張を図っていく必要がある。また、虐待・ネグレクトなどの家庭環境に恵まれない子どもたちの数が増えている。家庭の教育力の向上を図る取り組みを継続発展させるとともに、家庭児童相談所等の関係機関と連携しながら、こうした家庭への援助や啓発を継続充実していく必要がある。学校や園だけでは解決できない問題もあり、訪問型家庭支援や誕生から自立までの継続的支援が必要である。
- ・学校と幼稚園・保育園との連携強化について、実際は、地域や各学校・園の実態に応じた取り組みが中心になっている。保育や生徒指導などに関する職員の研究の共有、学校・園での学習交流、保護者間の情報交換などを更に工夫していく必要がある。また、対象となるのは同じ乳幼児であるので、公立幼稚園・保育園、私立幼稚園・保育園の職員等の連携交流、相互啓発を図っていく必要があると思う。
- ・国の施策が定まらないが、今後の幼稚園・保育園・子ども園の在り方については、先を見通して建設的に考えていく必要がある。
- ・家庭教育の充実については、①子育て家庭の社会的な孤立化が問題となっている。②乳幼児を抱える保護者への子育て支援を工夫したい。③親の育ちを応援するプログラムが必要ではないか。
- ・放課後子ども教室については、①地域人材の協力、若者の協力を得て拡張できないか。②コーディネーター、アドバイザー、安全管理者が必要ではないか。

## (2) 生きる力を育む学校教育の充実

- ・教材・備品等、今一度点検し、不要なものは整理し、少ない予算だと思うが常に新しい教具等で日進月歩の時代に対応することが必要だと思う。
  - ・教員の研修については、授業テクニックを学ぶことも必要だが、人間としての心の豊かさや子どもたちが飛び込んでいけるあたたかさを身につける研修をしてほしい。
  - ・教育予算は、出来るだけ減らさない事。無駄遣いはいけないが、教員の豊かな発想や行動にブレーキをかける様な少ない予算では子どもは育たない。
  - ・塾の通学生徒数はどうか。
  - ・教育委員会と塾の関わりはあるのか？
  - ・不登校児童生徒の実態はどうか。
  - ・非行生徒の実態はどうか。
  - ・夜遅くまで営業している商業ゾーンが新たにできたことにより、夜間徘徊ではないが、生徒が集まってくる。
  - ・防災訓練では、自治会の役員は防災訓練の意味や目的を学校に出向いて説明すべき。小規模なコミュニティーで子どもと関わって訓練内容を理解させるべき。
  - ・自治会ごとの取り組みが異なるのでそこが課題となる。
- 
- ・地域の方たちによる見守り隊の活動や、防災学習、中学生のボランティア活動の場を設けていただけるなど、親としてとてもありがたく感じている。
  - ・「教員の人的配置や資質向上を図る」とのことですが、家庭科の教員が不在のままの中学校もある。他の教科の担当の先生方が分担して見ていただいているのですが、その負担も大きいのではないかしらと思うし、何より専門の知識を持った先生から指導いただけないことは、子どもたちにも損失だと思う。
  - ・全国的に子どもたちが買い出し、調理等全てをする「お弁当の日」が広がっていることを聞いたことがある。家庭科の授業時間数が減っている今、生活力向上という意味でもこういった取り組みを取り入れてはどうか。
- 
- ・いかに地域社会との連携を深めていくかが必要とされている。そのためには地域課題を具体化していくことの実践研究が求められる。
  - ・地域参加活動をあらゆる領域から生み出し、成果をあげていく課題がある。
  - ・学校評議委員会の声を大きく学校教育に反映していく。
  - ・地域の大人たちは、子どもたちが以前よりも挨拶ができるようになったと評価している。
- 
- ・資質向上を目指した教職員研修や学校訪問、支援員等の人的配置、小中学校の連携強化、適応指導教室をはじめ関係機関と学校との連携推進、校長会等と連動した研修推進や指導充実など、きめ細かな施策の実施により、各学校における生きる力を育む教育活動が充実し、成果をあげており、評価が出来る。子ど

もや保護者のニーズも多種多様で、その対応は更に厳しくなると予測されるので、引き続き環境整備をお願いしたい。また、必要な人材と専門性を持った職員の配置を進めていただきたい。

- ・近隣市と比べて、焼津市の問題行動件数は少ない。不登校児童生徒も減少傾向にある。安定した学習環境のもとに落ち着いて学習が展開されているように思う。これは、焼津市が早くから非常勤職員の配置により支援や援助の充実を図ってきたことが大きな要因の一つだといえる。低学年支援員、特別支援教育支援員、心の教室指導員、学校司書などの人的配置により、大きな成果をあげている。今後も継続して設置していくとともに、勤務時間の拡充が望まれる。
- ・校長会による「教職員の聞く力・話す力の向上」を目指した研修が、教育委員会の指導のもとに継続充実してきたことで、教職員の子ども理解や教材研究への姿勢が改善されてきたことが、安定した学習環境のもとに充実した学習が展開されていることにつながっている。防災対策、防災教育の面でも着実に前進しているが、今後も校長会、市教育研究会等と連動した取り組みが成果を生むものと思う。
- ・校舎の耐震化が終えたことは、安全が確保され、子どもと保護者の安心を生むことが出来た。今後は、老朽化している施設整備を早期に新築・修繕していくことが必要である。プールや浄化槽が老朽化し維持管理に困っている学校もある。プールに限らず、各種施設・設備の劣化・老朽化への計画的な早期対応が必要だと思われる。また、施設管理に対する意識については、日頃から清掃・点検を通してメンテナンスに関心を持つことも必要だと思う。
- ・限られた予算の中で各学校からの要望に対して可能な限りの配慮をしているのですが、学校の実態に合った整備や活動支援が望まれる。そうした意味で、教育活動推奨事業の継続と校長裁量の拡大が必要だと考える。
- ・教員が子どもと向かい合って指導を充実していくには、教員に教材研究や子ども理解に努める時間が確保される必要がある。教員の負担をどう軽減していくかを考えないと、子どもと向かい合う心のゆとりも生まれにくい。支援員等の人的配置、地域人材のリスト化と活用、ICT教育環境整備による効率化、業務量の軽減化などが望まれる。
- ・学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることが大切になってきている。学校支援地域本部のような組織を各学校に設定し、地域の教育力を生かした「地域に開かれた学校」を更に推進していくこともよいと思う。そのためには、コーディネーターの設置と人材のリスト化などが必要になってくる。
- ・特別支援学級が拠点校に設置されている状況ですが、特別支援学級在籍児童生徒数が増えすぎている学校がある。また、居住地域の学校には特別支援学級が開設されていないので、距離のある設置校への通学に抵抗感を抱く保護者もいる。特別支援学級が設置されている学校では、特別支援教育がより充実するという面もあるので、特別支援学級設置校を増やしていく必要があると思う。

- ・焼津市は、県レベルにおいても大規模校を多く抱える市である。また、教員一人当たりの児童・生徒数も多い市である。適正規模の学校となるように、計画的な学校配置や学区編成が求められている。

### (3) 生きる力を伸ばす社会教育の充実

- ・公民館の運営がマンネリ化していないか。講座、講師の問題を再確認する必要がある。
  - ・公民館の夜間や日曜日の非常勤職員は好感が持て、子どもや老人に対して親切に対応している館がある。ありがたい。
  - ・若い人たちが参加するイベント、講座、リーダー育成の方法を若者と話し合う必要がある。
  - ・公民館館長は、地域の人とじっくり将来を語れるような人材を、さらに3年程度は異動させないようにお願いしたい。
- 
- ・公民館講座の受講者が固定化しているのは、ある程度仕方ないと思える。小さい子どものいる人や仕事で忙しい人は、それどころではないと思うので、何年か後に時間に余裕ができたときに公民館に足が向くように、普段から身近に感じられるものがあるとよいと思う。
  - ・公民館の夜間開館や図書館の19時までの利用時間はとてもありがたい。
  - ・公民館の講座は低額で受講出来て、敷居も低いが、趣味の域を超えられない。身に付けた知識を地域や町づくりにつなげるというのは具体的にどういうことか。
  - ・学びの循環はいいキーワードと思う。
- 
- ・公民館は社会教育において大きな役割を担うべきであるべきにもかかわらず、公民館のあり方が社会教育委員にも明瞭になっていない。
  - ・全ての地区住民が拠りどころとなる公民館機能に変えていく市民への意識改革等が必要である。そのためには、公民館スペースとして地区住民活動の場（拠点）とそこにコミュニティーコーディネーター（市独自のライセンス）の配置による地域課題解決力を養成するシステムが求められる。（人材育成）
  - ・コミュニティー（まちづくり）と福祉活動推進を総合的に取り組む体制の確立が必要と感じる。そのための情報提供システムの運営（地域密着化）
  - ・ディスカバリーパークの「ふしぎ体験」のプログラムのように、出前による、市民の中へ歩み寄る姿勢を公民館活動にもっと取り入れるべき。
  - ・青少年登録人材バンクを熱心にやっている。中高生などの若い人材を地域コミュニティーで活動する場を提供するコーディネート機能が必要。
  - ・人材のニーズと地域課題の提供をしていくのが公民館の役割。
  - ・社会教育委員の具体的な活動を示せることが必要。

- ・公民館を始めとした講座活動が充実してきていることは評価できる。運営面では、常に利用者の声を聞き柔軟に対応すること、新しいニーズに応えることを大切にしたい。
- ・講座修了者等が地域でその成果をボランティアなどとして還元したり、地域や町づくりにつなげていったりするような仕掛けや支援をお願いしたい。講座受講修了者や資格保有者などにライセンス等を授与するなどして啓発していく方法もある。
- ・社会教育に関する事業はボランティア活動を中心に民間の人材を活用するところが大きい。資格取得やスキルアップのために研修会や講座に出席するような際には、更に質の高い事業の実施や幅広い人材を確保するために、市からの支援の幅を広げるようお願いしたい。
- ・ディスカバリーパーク、歴史民俗資料館などでは、出前講座や貸し出しなどの外向けの活動が始まっていることは評価できる。更に、こうした方向で努力していただくとともに、周知していく必要があると思う。
- ・不登校児童生徒や引きこもりの若者は、百万人いるのではとされている。子ども・若者支援地域協議会については、期待する面が大きい。協議会からの意欲的な提案のものと、それに呼応した家庭教育や社会教育活動への支援が望まれる。
- ・子育て勉強会や幼児を持つ親の講座など、親が自分自身を客観的に見ることが出来る講座などがもっとあると良いと思う。近くにあって参加しやすい講座の機会を作り、親自身も考える場となればと思う。
- ・通学合宿などは、学校や家庭では得ることが出来ない体験を異年齢児との共同で行うことにより、たくましい子どもたちを育てる貴重な体験の場である。また、地域の教育力や親の指導力を高める良い機会でもある。高齢者や若者の協力も得て、拡充の方向で考えていったらどうだろうか。
- ・お金をかけるよりも人を生かしていくことが大切ではないだろうか。社会教育でも学校教育でも生かすことが出来る人材リストを作成したい。公民館や学校などから情報提供を受けたり、HPなどで募集したりして、より地域に密着した人材リスト、新しく更新される人材リストができると良いと考える。ボランティアリストにしても同様である。

#### **(4) 芸術文化の振興と伝統文化の継承**

- ・文化財を集めても展示する場所がない。
- ・小泉八雲記念館の利用は年間どのくらいか。各種のイベントに利用できないか。
- ・ふれあいギャラリーの利用は年間どのくらいか。
- ・ふれあいギャラリーのようにわか作りのプレハブではなく、市の文化財、絵画を常時展示できる美術館があれば文化度が高くなるのではないか。大井川庁舎も、活用できるのではないか。



- ・平和活動を推進している市であるので、終戦時のことをまとめておくべき。人材が健在のうちに残しておくべき。
- ・小学校では、3年生くらいで図書館の利用の仕方を学んで、図書館に行っているが、歴史民俗資料館や小泉八雲記念館を利用することはあまりないように思う。学校で小泉八雲の作品を学ぶ機会もありません。八雲の作品に触れて記念館を活用できたらいいと思う。
- ・歴史民俗資料館の学芸員による出前講座など、学校との連携もさらに進めるべきである。
- ・焼津文化センターでは、コンサートなど質の高い音楽関係の催しが多いですが、演劇関係があまりないように感じます。すばらしい演劇が焼津で見られるとよいと思う。市民ミュージカルのようなものもよいと思う。
- ・地域のまつりなど宗教的活動をどこまで教育分野で取り上げていくかは議論すべきではあるが、コミュニティ形成には大きな意義をもつ。
- ・市内各地の歴史文化補助教材がほしい。利便性に走り歴史文化を失ってしまう。
- ・昔を語る、昔を学ぶということが消えている。地域を語っていただける人材リストを検討していただきたい。
- ・幼児から大人への文化活動の繋ぎはどうあるべきか。
- ・地域文化を補助教材として継承していくべき。学校教育と社会教育の連携を図るべき。
- ・芸術文化振興については、焼津文化会館や大井川文化会館、公民館等を活用しての事業や講座が開催されており、評価できる。伝統文化の継承についての取り組みについても一定の評価が出来る。
- ・ただし、現状の水準を保つことが施策方針になっているので、もう少し発展的に捉えなおすことが出来ないだろうかと考える。
- ・伝統文化とは「引き継ぐ」ことが大切であり、多くの方が長い時を経ながら引き継いできたことへの共感を生むことが必要だと考える。引き継ぐための講座、クラブなどの設置への援助がなされるとよいと考える。また、伝統文化継承者や昔のことに詳しい方などの人材リストを作成したい。学校教育と連携することの一助になると考える。
- ・旧大井川町民族資料館保管庫の整備はできないだろうか。歴史民俗資料や美術資料などを適切に保管し活用するスペースの確保と方法の工夫が求められていると考える。
- ・各施設の使用料は適切だろうか。学校関係等には、割安に活用できるようにできないだろうか。

## (5) その他

- ・大津市のいじめ問題で教育委員会の在り方がクローズアップされた。教育長の言動に問題があったが、教育委員会（教育長は除く）の不要論も上がっている。役割を市民に理解してもらおうPRもしたい。
- ・多くの先生方は体を張って頑張っている。教育予算は充分ではないが、職員が安心して取り組める予算を求めたい。社会教育予算もしかり。
- ・各部署ごとの事業はどのような形で組み立てられているか。もう少しプログラム（事業）を検証した上で継続化し、新規事業化についてもプロセスを明確化したい。
- ・社会教育は定義をもってその通りにやるのではなく、とにかく何でもやってみてこれも社会教育だ、といえるような実践力が必要。
- ・他市と比較して教育委員会に係る予算は多いのだろうか。
- ・限られた予算の中で効果を上げていくには、出来るだけ現場の声を大切にしていけること、将来を見据えて先見性のある配分をすることなどが大切だと考える。

## 6 平成 23 年度教育委員会開催日及び議事提出状況

- (1) 平成 23 年 4 月 20 日開催
  - 議第 1 号 平成 23 年度焼津市教育重点施策及び焼津市学校教育の重点（基本方針）について
- (2) 平成 23 年 5 月 18 日開催
  - 議第 2 号 平成 23 年度教育費 6 月補正予算（案）について
  - 議第 3 号 焼津市社会教育委員の委嘱について
  - 議第 4 号 焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について
  - 議第 5 号 焼津市公民館運営審議会委員の委嘱について
  - 議第 6 号 焼津市図書館協議会委員の委嘱について
- (3) 平成 23 年 5 月 23 日開催（書類送付による）
  - 議第 2 号 平成 23 年度教育費 6 月補正予算（案）について
- (4) 平成 23 年 6 月 22 日開催
- (5) 平成 23 年 7 月 20 日開催
- (6) 平成 23 年 7 月 28 日開催
  - 議第 7 号 平成 24 年度から平成 27 年度使用の中学校教科用図書の採択について
- (7) 平成 23 年 8 月 17 日開催
  - 議第 8 号 庁舎機能の再配置計画案（教育委員会関係）について
  - 議第 9 号 平成 23 年度教育費 9 月補正予算（案）について
  - 議第 10 号 焼津市立幼稚園条例施行規則の一部改正について
  - 議第 11 号 焼津市教育委員会規則で定める様式における名あて人の表記の特例に関する規則の一部改正について
  - 議第 12 号 焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について
  - 議題 13 号 教育委員会に勤務する職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について
- (8) 平成 23 年 9 月 28 日開催
  - 議第 14 号 焼津市教育委員長を選出について
  - 議第 15 号 焼津市教育委員長職務代理者の選出について
  - 議第 16 号 焼津市立和田幼稚園・焼津市立東益津幼稚園の存廃について
  - 議第 17 号 平成 23 年度焼津市教育委員会事業評価報告書（平成 22 年度事業）について
  - 議第 18 号 焼津市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (9) 平成 23 年 10 月 19 日開催
  - 議第 19 号 平成 24 年度教育費当初予算要求主要事業（案）について

- (10) 平成 23 年 11 月 16 日開催  
議第 20 号 平成 23 年度教育費 11 月補正予算（案）について  
議第 21 号 焼津市立大富幼稚園園舎改築工事について  
議第 22 号 焼津市立焼津西小学校校舎増築工事について  
議第 23 号 焼津市青少年教育相談センター設置要綱の一部改正について
- (11) 平成 23 年 12 月 20 日開催  
議第 24 号 公立幼稚園・小・中学校における「富士山の日」の対応について  
議第 25 号 通学区域審議会「学区の見直し」について  
議第 26 号 ふれあいギャラリー管理運営要綱の制定について
- (12) 平成 24 年 1 月 18 日開催
- (13) 平成 24 年 2 月 10 日開催  
議第 27 号 平成 24 年度教育費当初予算（案）について  
議第 28 号 平成 23 年度教育費 2 月補正予算（案）について  
議第 29 号 志太広域都市計画事業大覚寺八楠土地地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
議第 30 号 平成 23 年度教育文化奨励賞候補者の選考について  
議第 31 号 焼津市教職員表彰（心灯賞）候補者の選考について  
議第 32 号 焼津市公民館条例の一部を改正する条例について  
議第 33 号 焼津市図書館条例の一部を改正する条例について  
議第 34 号 焼津小泉八雲記念館条例施行規則の一部を改正する規則について  
議第 35 号 焼津市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例について
- (14) 平成 24 年 3 月 1 日開催  
議第 36 号 平成 23 年度末教職員人事異動の内申（案）について
- (15) 平成 24 年 3 月 15 日開催  
議第 37 号 焼津市立小学校及び中学校処務規程の一部改正について  
議第 38 号 焼津市立図書館雑誌スポンサー制度の導入（焼津市立図書館雑誌スポンサー制度要綱の制定）について  
議第 39 号 焼津市立学校施設使用料条例施行規則の一部を改正する規則（案）について  
議第 40 号 焼津市立学校屋内運動場等の開放に関する要綱の一部改正について

## 7 平成23年度教育費決算

(単位：円)

款 項 目	平成22年度 決算額	平成23年度 決算額	差引増減額
10 教育費 (スポーツ振興課分含む)	4,768,735,109	6,019,667,311	1,250,932,202
(1) 教育総務費	529,766,961	585,827,750	56,060,789
1 教育委員会費	2,589,587	2,448,909	△ 140,678
2 教育事務局費	207,582,525	213,638,434	6,055,909
3 学校教育指導費	160,494,295	211,296,836	50,802,541
4 私学振興費	87,017,660	84,356,387	△ 2,661,273
5 学校建設基金費	72,082,894	74,087,184	2,004,290
(2) 小学校費	1,083,582,749	1,649,127,391	565,544,642
1 小学校管理費	338,192,379	312,786,722	△ 25,405,657
2 小学校振興費	127,218,060	91,450,633	△ 35,767,427
3 小学校建設費	477,842,713	1,228,784,519	750,941,806
4 焼津西小学校建設費	0	16,105,517	16,105,517
5 豊田小学校建設費	140,329,597	0	△ 140,329,597
(3) 中学校費	856,271,526	1,502,199,622	645,928,096
1 中学校管理費	271,018,625	238,579,630	△ 32,438,995
2 中学校振興費	89,849,585	66,691,150	△ 23,158,435
3 中学校建設費	489,729,053	939,575,553	449,846,500
4 豊田中学校建設費	5,674,263	257,353,289	251,679,026
(4) 幼稚園費	291,342,915	294,457,872	3,114,957
1 幼稚園費	269,218,263	264,205,408	△ 5,012,855
2 幼稚園建設費	22,124,652	30,252,464	8,127,812
3 市立幼稚園施設整備基金費	0	0	0
(5) 社会教育費	1,255,138,214	1,296,075,956	40,937,742
1 社会教育総務費	80,366,880	88,131,168	7,764,288
2 文化振興費	5,495,132	10,047,117	4,551,985
3 青少年教育費	24,742,663	23,789,886	△ 952,777
4 成人教育費	11,489,726	9,467,966	△ 2,021,760
5 公民館費	198,305,294	228,551,973	30,246,679
6 図書館費	183,448,147	185,951,734	2,503,587
7 文化会館費	389,250,509	426,442,850	37,192,341
8 文化財保護費	45,675,045	41,147,542	△ 4,527,503
9 歴史民俗資料館費	41,477,056	17,348,270	△ 24,128,786
10 ディスカパーク費	254,971,702	260,784,985	5,813,283
11 文化事業基金費	589,024	34,490	△ 554,534
12 公民館建設費	0	4,377,975	4,377,975
13 ふれあいホール費	19,327,036	0	△ 19,327,036
(6) 保健体育費	752,632,744	691,978,720	△ 60,654,024
1 保健体育総務費	114,805,507	114,620,717	△ 184,790
2 社会体育施設費	88,280,841	34,596,090	△ 53,684,751
3 市民体育館費	14,057,849	14,331,527	273,678
4 総合グラウンド費	89,944,024	82,175,751	△ 7,768,273
5 大井川河川敷運動公園費	33,335,967	35,153,262	1,817,295
6 学校給食費	411,892,232	410,777,503	△ 1,114,729
7 スポーツ振興基金費	316,324	323,870	7,546